

# NEWS

FUKUE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

## 福江商工会議所ニュース

五島に  
活力を!!

2020.10

No. 82



新型コロナウイルス退散祈願地域活性化イベント 10月11日開催（記事は2P）

### 本誌の主な内容

- 新型コロナウイルス退散祈願地域活性化イベント開催
- 労働保険事務組合より雇用に対するお知らせNo.1
  - ・業務改善助成金のご案内
- 労働保険事務組合より雇用に対するお知らせNo.2
  - ・失業等給付の受給資格を得るために必要な「被保険者期間」の算定方法が変わります
  - ・長崎県の最低賃金
- 中小企業相談所からのお知らせ
  - ・お得な小規模企業共済のすすめ
  - ・経営セーフティ共済
- インタビュー企画・きぼう 第3回

### 11月は「労働保険適用促進強化月間」です。

労働者を一人でも雇用している事業主は労働保険（労災保険・雇用保険）の加入手続きが必要です。詳しくは、長崎労働局労働保険徴収室（電話095-801-0025）又は、最寄りの労働基準監督署・ハローワークへお尋ねください。

### — 福江商工会議所情報発信中 —

- 福江商工会議所ホームページ <http://www.fukue-cci.org/>
- 福江商工会議所 Facebook
- 福江商工会議所は、docomo無料wi-fiがご利用可能です!!

皆様のご意見、ご要望がありましたらお寄せください。

# 新型コロナウイルス退散祈願地域活性化イベント開催

◆ と き 10月11日 イベント 13:30~19:30  
花火大会 20:00~20:30

◆ 場 所 福江港五島港公園

さる10月11日(日)、五島港公園において新型コロナウイルス退散祈願地域活性化イベントが開催されました。

清瀧会頭は開会式の挨拶で「例年の福江みなと祭りは、残念ではありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を顧慮し中止いたしました。保育園の園児の皆様を始め小、中、高の生徒さん、又、社会人の同好会の皆さんのそれぞれ、この一年間に渡りクラブ活動や同好会として、懸命に練習されたことと思います。今日はこれまで練習された結果を思う存分に、そして悔いのない演技演奏を披露してください。私共、会議所と致しましては、市民の皆様が例年喜んで頂いている「福江みなと祭り」の大きな目的の一つに、子供達の「思い出づくり」があります。将来遠くに行かれても、この祭りの良き思い出を思い出して頂き、お盆やお正月には必ず帰って来て頂きたいとの思いが込められております。いつの日か、どこかの地できっと今日のこの日を思い出されるでしょう。その時には、素晴らしいこの街へまた帰ってきてください。最後になりましたが、私どもはこのような状況下においても、Withコロナでの地域活性化を図るべく、会議所の使命である経済活動を行って行かなければならないと考えております。会議所は市民皆様の生活基盤を維持して行くために、宿泊・飲食・土産品のクーポン券発行や五島市つばき商品券の発行を行政と一体となって進めております。今後も経済活動を少しずつですが動かしていきますので、宜しくご理解のほどお願いいたします。」と述べました。

主催者挨拶の後、ご来賓としてご臨席を賜りました五島市長野口市太郎様よりご挨拶を頂きました。



清瀧会頭挨拶



会場に展示された「ねぶた」



聖マリア保育園「太鼓演奏」



会場はたくさんの皆さんで賑わいました。

## 「業務改善助成金」のご案内

『業務改善助成金』は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

### 助成金の概要

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、  
設備投資（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）などを行った場合に、その費用の一部を助成します。

○活用事例はHPをご覧ください！

 生産性向上の事例集 厚生労働省 [検索](#)

### 概要

※申請期限：令和3年1月29日

コース区分	引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
25円コース	25円以上	1人	25万円	以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模100人以下	【事業場内最低賃金850円未満】 4/5 <sup>(※2)</sup> 生産性要件を満たした場合は 9/10 <sup>(※1)</sup>
		2～3人	40万円		
		4～6人	60万円		
		7人以上	80万円		
30円コース	30円以上	1人	30万円		
		2～3人	50万円		
		4～6人	70万円		
		7人以上	100万円		
60円コース	60円以上	1人	60万円		
		2～3人	90万円		
		4～6人	150万円		
		7人以上	230万円		
90円コース	90円以上	1人	90万円		
		2～3人	150万円		
		4～6人	270万円		
		7人以上	450万円		
					【事業場内最低賃金850円以上】 3/4 生産性要件を満たした場合は 4/5 <sup>(※1)</sup>

(※1) ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。

助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

(※2) 対象は、地域別最低賃金850円未満の地域のうち事業場内最低賃金が850円未満の事業場です。(令和2年4月13日現在) 青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の32県。



厚生労働省

お問い合わせ

福江商工会議所 ☎ 0959-72-3108

## 労働保険事務組合より雇用に対するお知らせ No. 2

事業主や被保険者・離職者の皆さまへ

### 失業等給付の受給資格を得るために必要な 「被保険者期間」の算定方法が変わります

～ 対象者：離職日が令和2年8月1日以降の方 ～

失業等給付の支給を受けるためには、離職をした日以前の2年間に、「被保険者期間」が通算して12か月以上（特定受給資格者または特定理由離職者は、離職の日以前の1年間に、被保険者期間が通算して6か月以上）あることが必要です。

この「被保険者期間」の算入方法が改正される令和2年8月1日以降は、以下のように変わります。

#### 改正前

離職日から1か月ごとに区切っていた期間に、賃金支払の基礎となる日数が11日以上ある月を1か月と計算。

（しかし、週の所定労働時間が20時間以上であり、かつ、雇用見込み期間が31日以上であるという雇用保険被保険者となる要件を満たしながらも、賃金支払の基礎となった日数が11日に満たないことにより、被保険者期間に算入されない期間があるため、日数だけでなく労働時間による基準も補完的に設定するよう見直しをします。

#### 改正後

離職日から1か月ごとに区切っていた期間に、賃金支払の基礎となる日数が11日以上ある月、または、賃金支払の基礎となった労働時間数が80時間以上ある月を1か月として計算。

#### 【事業主の皆様へ】

今回の改正を踏まえ、離職日が令和2年8月1日以降の方に関する「離職証明書」を作成する際は、「⑩欄」と「⑪欄」に記載する賃金支払基礎日数が10日以下の期間については、当該期間における賃金支払の基礎となった労働時間数を「⑩欄」に記載してください。

 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

**お問い合わせ** 福江商工会議所 ☎ 0959-72-3108

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も。  
長崎県最低賃金は令和2年10月3日から

**1時間** **793円**

※お問い合わせ先  
厚生労働省長崎労働局賃金室  
☎ 095-801-0033  
または最寄りの労働基準監督署

加入すると

## お得な 小規模企業共済 のすすめ

ゆとりある老後のために自助努力。将来年金だけでは不安という方。

**安心・安全** 国がつくった**経営者のための退職金制度**です。

こんな  
制度です…

- 昭和40年に『小規模企業共済法』に基づき発足して以来、順調に普及
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています
- 現在の加入者数は約128万人（H28.3末現在）
- 1人あたりの共済金支援額の平均は、1,079万円です（H27度実績）

**加入対象者**

制度で加入できる方は、個人事業主・共同経営者・会社等役員で、雇用されている従業員（正規雇用人）数によって判断されます。

**加入するには**

青色申告会、商工会、商工会議所、金融機関の本支店などで加入できます。

**お得ポイント**

ポイント

1

掛金は、**全額所得税控除**

ポイント

2

受取時も **税制メリット**

ポイント

3

資金に困ったら…

独立行政法人 **中小企業基盤整備機構**

【電話でのお問い合わせ】 受付時間 平日9:00~18:00

ホームページはこちらで検索

☎ **050-5541-7171**

小規模共済

検索

**お問い合わせ**

**福江商工会議所**

☎ **0959-72-3108**

## 経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難となった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

**取引先の  
倒産!**

掛金の10倍の範囲内で

**最高8,000万円**まで貸付け

貸付け条件は **無担保・無保証人**

掛金の積立限度額は **800万円**

掛金月額の上限は **20万円**

掛金は **損金または必要経費に**

償還期間は **貸付額に応じて設定**

早期完済時は **早期償還手当金を支給**

もしものときの資金調達  
しっかりサポートします。

【詳しいお問い合わせはこちらまで】

独立行政法人 **中小企業基盤整備機構** 共済相談室 ☎ **050-5541-7171**

中小企業ビジネス支援情報満載のウェブサイト

「j-Net21」 <http://j-net21.smrj.go.jp>

# きぼう 第3回

取材日 令和2年7月27日

株式会社 花村潜建設

的場 天珠 さん



## (1) 入社のきっかけ

私は海と海の生物が大好きで、地元大阪では海洋専門学校にてドルフィントレーナーを専攻しておりました。学校の授業の一環として五島へ来島したり、実家が五島にある大阪の友達と一緒に遊びに来るうちに、島の魅力や島民の温かさに惹かれ、五島で働きたいと考えるようになりました。そんな時、海の生物と関わることのできる(株)花村潜建のGoto Sea Loverの募集を見つけ応募したのがきっかけです。



## (2) 仕事内容

ダイブウォークという潜水ヘルメットを被って水中散歩するレジャーサービスの事務及び接客対応です。予約を頂いたお客様のリストを作成したり、ダイブウォークの広告宣伝や、事業に関係する補助金の申請等の事務業務に加え、お客様を船で桟橋から半泊までご案内して、船上での接客及び安全管理をしています。

## (3) 仕事で大切なことは

コミュニケーション能力と観察力が大切だと思います。お客様を楽ませるためにコミュニケーション能力はもちろんの事、海上でのレジャーサービスは危険が伴うので、お客様一人ひとり観察して、安全と体調を管理し的確な対応をとるよう心がけています。



## (4) 会社の好きなのところは

従業員の仲が良く、部門を問わずコミュニケーションをとっているところが好きです。

また、社長が冗談を言って場を和ませたり、従業員と同じ目線で接してくれる為、意見や要望を伝えやすいです。

## (5) 息抜きの方法

仕事の後、星を見ながら釣りをしたり、ドライブしたりしています。また、都合が合えば友達の経営している旅館にお邪魔して温泉に入浴したり、食事をして息抜きをしています。



## (6) 今後の目標について

現在、船を操縦できる従業員が1人しかいないので小型船舶免許を取得して、お客様を目的地に送迎できるようになりたいです。またダイブウォークだけではなく、新たな海上レジャーをお客様に提供できるよう挑戦していきたいです。